

西目屋村農業委員会総会口述書

1：日 時 令和3年6月10日（木） 午後18時45分

2：場 所 西目屋村役場2階 第3会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7名、欠席なし）

会長	7番	西澤	義和
会長職務代理者	1番	石田	武広
委員	2番	木立	恭子
	3番	三上	都秋
	4番	熊谷	貞徳
	5番	齊藤	晃
	6番	西川	明夫

「推進委員」（出席3名）

	1番	澤田	登
	2番	桑田	嵩士
	3番	佐藤	照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長 竹内 賢一郎 主事 三浦 聖貴

5：本会議の付議案件

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」
及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」
について

6：会議の記録

次のとおり

<p>議長</p>	<p>【開会 18時45分】</p> <p>西目屋村農業員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。</p> <p>これより、令和3年6月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、委員全員の出席となっておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
<p>一同</p>	<p>「異議なし」の声あり</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、</p> <p>1番 石田 武広 委員 2番 木立 恭子 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」、を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。</p> <p>令和3年6月10日提出。西目屋村農業委員会会長。</p> <p>受付番号1番です。登記簿・現況地目が畑の429㎡の2筆で、双方合意による所有権移転でございます。</p> <p>詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。</p>

事務局	農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当と考えます。以上です。
議長	ただいまの報告について、質問ございませんか。
齋藤晃委員	はい議長。
議長	齋藤 晃委員。
齋藤晃委員	議案第5号受付番号1については、現在と同様に耕作が継続されることもあり許可相当と考えます。以上です。
議長	ただいま、齋藤 晃委員より承認してよいとありましたが、ほかにご質問ご意見はありませんか。
一同	「なし」の声あり
議長	それでは、議案第5号受付番号1を原案どおり承認することに、ご異議ありませんか。
一同	「異議なし」の声あり
議長	異議ないものと認め、議案第5号受付番号1を原案どおり承認、許可することに決定します。
	<p>続きまして、議案第6号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」、を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	議案第6号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について農林水産省経営局長通知に基づく、農業委員会活動の点検と評価及び活動計画等の決定について、別紙のとおり承認を求める。令和3年6月10日提出。西目屋村農業委員会会長。

事務局	内容は協議会において説明しておりますので省略します。ご審議くださるようお願いいたします。以上です。
議長	ただいまの、議案第6号に対する、ご意見ご質問はございませんか。
西川明夫委員	はい議長。
議長	西川 明夫委員。
西川明夫委員	議案第6号について意見を申し上げます。この件については、提示された内容は適当と考え承認してよいと考えます。
議長	ただいま、西川 明夫委員よりなんら問題なく承認という意見がありました。他にございませんか。
一同	「異議なし」の声あり
議長	ご異議ないようですので、議案第6号については、原案通り承認します。 以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 これをもって総会を閉会します。ご苦労様でした。 【閉会 18時50分】